

岩手県告示第552号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和4年度地籍調査事業計画を次のとおり決定した。

令和4年9月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	調査地域
宮古市	田代第14地割、第16地割及び第17地割の各一部並びに第18地割
山田町	山田第3地割、第4地割及び第14地割の各一部

2 調査期間 令和4年9月9日から令和5年3月31日まで